

研究・技術開発の推進に当たって留意すべき事項

(1) 研究・技術開発分野間の連携

- ・ 持続可能社会を総合的に実現していくためには、個別の技術の性能を向上させるのみならず、それを組み合わせた技術パッケージや社会経済システムの全体最適化を図ることが重要。
- ・ そのためには、複数領域に同時に寄与する Win-Win 型の研究開発、複数領域間のトレードオフを解消する研究開発を推進することが必要。
- ・ このため、例えば競争的研究資金において領域横断分野を創設するなど、異分野の研究者が協働して研究・技術開発を進められる場を設定すべき。

(2) 産学官、府省間、国と地方との連携

- ・ 国は、産業界、学界、地方研究機関等における先進的な研究・技術開発の動向の把握や連携を通じて、その成果を政策に適切に反映させていくことが必要。
- ・ 特に、我が国の環境保全施策に責任を有する環境省は、各種の主体において開発された技術が、最適な組み合わせで社会に実装されるのを促進すべきであり、関係省庁とも連携しつつ、そのための社会経済システム・その評価の開発やシステムの改良により重点的に取り組むべき。

(3) アジア等との連携

- ・ 気候変動等の地球レベルの環境問題に対応するためには、アジア等における持続可能な社会づくりが重要。
- ・ 他国や国際機関等と連携しながら、アジア等のそれぞれの地域に受け入れやすい技術の最適化や、我が国の環境技術や制度の移転・人材育成等の効果的実施方策に係る研究等を積極的に進めるべき。

(4) 地方レベルの研究開発の強化

- ・ 地方の環境研究所等は、各地域における環境問題の解決等に重要な役割を果たしてきた組織であり、今後も引き続きその役割を果たすことが望まれる。

- ・ 温暖化に伴う地域レベルでの適応策等、昨今重要性の増大している地球環境や自然共生等の課題にも対応可能すべく、地方レベルの研究開発について役割の明確化を行いつつ強化が図られるよう支援すべき。

(5) 研究・技術開発成果の施策への着実な反映

- ・ 国は、中長期的な持続可能な社会像に立脚し、その実現に向けた政策の推進に必要な研究・技術開発を着実に推進すべき。
- ・ その成果を活用した環境規制や低炭素技術の本格導入に向けた政策の整備等を通じて、国民への成果の還元を図るべき。

(6) 国民への分かりやすい発信

- ・ 研究・技術開発の成果や、それに基づいて進める環境政策の内容について、国民に対して分かりやすく発信していくことが今後ますます重要。
- ・ また、そういった場において国民の意識を把握し、研究・技術開発の実施にフィードバックさせることも、有効な研究・技術開発の実施において重要。

(7) フォローアップ

- ・ 今後の効果的な研究・技術開発の推進のため、引き続き毎年度本戦略のフォローアップを行うこととする。
- ・ フォローアップに際しては、重点課題ごとに、研究開発例とその目標を参照しながら、実施状況を概観し、環境を巡る社会的状況の変化等も踏まえつつ、当該年度又は翌年度以降に重点的に取り組むべき課題を明らかにすべき。